

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青山 理

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼専務執行役員グループ経営本部長兼総合企画部長 山根 康一

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 青山 理及び当社最高財務責任者 取締役兼専務執行役員グループ経営本部長兼総合企画部長 山根 康一は、当社の第61期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。